



保育所等における生活困難を抱える家庭との連携：
子どもへの積極的支援を行う保育所等へのインタビュー調査から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): Centers for Early Childhood Education and Cares, Families experiencing problems, Involvement with families, ECEC professionals, Conflict 作成者: 木曾, 陽子, 中谷, 奈津子, 吉田, 直哉, 関川, 芳孝, 鶴, 宏史 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017907

保育所等における生活困難を抱える家庭との連携

—子どもへの積極的支援を行う保育所等へのインタビュー調査から—

木曾 陽子¹⁾ 中谷 奈津子²⁾ 吉田 直哉¹⁾ 関川 芳孝¹⁾ 鶴 宏史³⁾

1) 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科

2) 神戸大学

3) 武庫川女子大学

要 旨

本研究の目的は、子どもの保育をめぐる保育所等と生活困難を抱える家庭との間でどのような連携が行われているのかに関する実践の様相を把握することである。また保育者自身の思いや葛藤、家庭への役割期待などがそれらの実践に及ぼす影響も明らかにする。本稿では、子どもへの積極的支援に取り組む幼保連携型認定こども園1園へのインタビューデータを質的に分析した。その結果、保育者は〈保護者の状態把握〉に基づいて保護者や子どもへの働きかけ方を変えることが示された。〈保護者への働きかけ〉には複数の方法があり、子どもへの支援内容によってどの方法を主として使用するかが異なっていた。また、『子どもへの悪影響への懸念』と『保護者への共感』が相いれないときに保育者は『葛藤や迷い』を抱いていた。しかし、この葛藤のあり様は子どもへの支援内容によって異なり、ここに保育者の家庭への役割期待が影響している可能性が示唆された。

キーワード：保育所等、生活困難家庭、家庭との連携、保育者、葛藤

I. 問題と目的

1. 生活困難とは

本研究でいう「生活困難」とは、子どものしつけや育児不安、児童虐待に関するだけでなく、介護、障がい、夫婦関係、DV、不登校、ひきこもり、経済的困難、外国籍から生じる問題など家庭内で起こり得る様々な困難を指す。

ここで、子どもに直接かかわる児童虐待のみに焦点づけるのではなく、「生活困難」として広く取り上げる理由は以下の2つである。第1に、子育て家庭を取り巻く困難が多様化しているにもかかわらず、対象を児童虐待のみに絞ると、それに相当しない不適切な養育や親の一時的な養育困難、養育力の低下などは議論から外れてしまう。第2に、実際に保育者が行う家庭支援においては、子どもや家庭の些細な異変や兆候から問題が発見されていくものであり、はじめから問題や困難がわかっているわけではない。これらの理由から、多様な生活困難の可能性を含めて議論する必要があると考える。

本稿では、特に保育所や幼保連携型認定こども園（以下、保育所等）における生活困難を抱える家庭（以下、生活困難家庭）との連携に着目する。

2. 保育所等における家庭との連携の必要性和子育て支援との関連

保育所保育指針（厚生労働省2017）では、保育所保育の基本原則として、「保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に」子どもの保育を行うこととされ、その重要性が示されている。同様に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省2017）においても、認定こども園の教育及び保育の目標として「家庭との連携を図りながら」園における生活を通して、生きる力の基礎を育成することとされており、家庭との連携は保育所等で保育・教育を行う上で必要不可欠といえる。

しかし、この「家庭との連携」は「子育て支援」「保護者支援」と混然一体となって語られることが多く、これらの違いは十分に整理されていない。確かに、保育者が日々の自然なやりとりの中で、保護者に育児に対する知識・技術を伝えるといった子育て支援も、家庭との連携の中に含まれると考えられる。これに対し、「家庭との連携」は子育て支援という観点のみならず、園における保育実践の質の維持・向上につながる連携であるとの指摘がある（北野2017）。より具体的には、背景としての家庭に関する情報や家庭における子どもの姿に関する情報を知り、園での保育に活かすことや、保育の内容選択や改善について保護者の意見を聴取し、子どものためのよりよい判断を下すために連携を図ることなどが挙げられている。本稿では、保育所等における家庭との連携を「子どもの健やかな成長を願うことを主な目的として、互いに子どもに関する情報を共有しながら、保護者と園がともに子どもを育てていく日々の営み」（中谷2019：64）と捉え、これに関して論を進める。

3. 保育所等における家庭との連携に関する先行研究

保育所等における家庭との連携に着目した研究として、福井県の保育所を対象にした石川ら（2016）の調査がある。ここでは、調査対象のほとんどが家庭との連携に関する何らかの取り組みを行っており、特に困難なケースを中心に組織的に対応していることが報告されている。同時に、各家庭のプライバシーを尊重しつつ、家庭にどこまで情報の共有を求めていくかについては手探りの部分もあると指摘している。また、排泄の習慣形成についての家庭との連携に関して、金山（2007）が幼稚園教諭と保育士に質問紙調査を行っている。その結果、排泄の習慣形成は家庭と保育者のどちらかが主導で行うのではなく、同様に取り組んでいるとの回答が多かったが、多くの保育者が本来は家庭が主導となって行うべきとの見解を持っていることを示している。伊藤（2017）は「食事の連絡帳」を分析し、保育士と保護者の関係性の変容に伴い、単なる情報交換の道具であった連絡帳が次第に子どもを支援するための媒介物の役割も果たすようになり、最終的に子育て支援や保護者支援の効果をもたらすまでになったと述べている。そのほか、外国につながる子どもの家庭との連携について、林（2021）は乳幼児期における母語の獲得支援の重要性から保育者と家庭の連携が必要であるが、現状では持ち物や健康面に関するやりとりが中心であり、子どもの教育に関する内容にまで踏み込めていないことを指摘している。

上記の通り、家庭との連携に焦点づけた研究が散見されるものの、これらは一般的な家庭との連携を取り上げていたり、困難となる課題を限定していたりと、多様な生活困難を抱え養育力が低下している状態の家庭についての検討は十分ではない。

4. 生活困難を抱える家庭との連携の課題

生活困難家庭の事例の中で「母親が若いということと理解があまりできないということもあり、忘れ物が多かったり、洗濯や子どもをお風呂に入れるのも毎日している様子がなかった」（中谷2021：151）などが紹介されている。このように、養育困難に陥った家庭では、子どもの保育に関する忘れ物や子どもの清潔に関する認

識の低さが見られることが多く、そもそも家庭との情報共有や共通理解が難しいということもある。

保育所における保育は、「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う」（厚生労働省2017）ことを社会的使命としている。これを踏まえれば、家庭が生活困難を抱え、その養育力の低下を余儀なくされている状態にある時には、保育の中でそうした家庭の子どもに対して積極的に支援する必要があると考える。また、保育においては家庭との連携が必須であることから、子どもへの支援と同時に、家庭に対しても保育者が何らかの働きかけを行う必要があるだろう。

これに関して、平松（2016）は自らの保育実践から、たとえば洗濯をしてきてくれないという家庭などには、その家庭の事情を理解し援助するという「一般の家庭よりもていねいなはたらきかけが必要」（平松2016：66）と述べている。中谷（2018）も、生活困難家庭の子どもには保育を通しての支援を行いながら、そこでの子どもの状況を保護者にこまめに伝えることが重要としている。しかし、保育者が何を「子どもの最善」と判断するかによって保育者の葛藤が生じる可能性がある（亀崎2017）。ここから、家庭との連携は保育者の有する家庭への役割期待や家庭の背景理解と関連する可能性があると考えられる。

以上のような関心から、本稿では、生活困難家庭の子どもに対して積極的な支援¹⁾を行う保育所等を取り上げ、子どもの保育をめぐる保育所等と生活困難を抱える家庭との間でどのような連携が行われているのか、その実践の様相を把握する。また保育者自身の思いや葛藤、家庭への役割期待などが、どのようにそれらの実践に影響を及ぼすのかについて明らかにする。

Ⅱ. 方法

1. データ収集方法

生活困難家庭を積極的に支援する保育所等（以下、園）を対象とし、施設長（園長）または主任保育士（主幹保育教諭）、またはインタビュー内容に最も適した保育者等に対し半構造化面接法を用いたインタビュー調査を行った。調査対象園は、これまでに本研究チームで調査を行った園（木曾ら2023）の中でも、特に積極的に生活困難家庭への支援を実施していると思われた園及び書籍や実践報告等で生活困難家庭への支援について発信している園を抽出し、調査の依頼を行った。調査期間は、2021年3 - 4月である。

質問項目は、生活困難家庭の子どもの育ちに関する支援の具体的内容、支援の理由や背景、支援による子どもの変化、家庭との連携の実際と家庭の変化などである。まずは子どもへの支援について包括的に答えてもらい、その後、生理的欲求、情緒の安定、発達に即した自立や習慣形成、間接的な経験や環境の提供等の観点を示し、回答を得た。

本稿では、上記によって得たデータのうち、子どもへの積極的支援に関する家庭との連携について詳細に語っていたI園のデータのみを分析対象とした。I園は、社会福祉法人が運営する幼保連携型認定こども園であり、インタビューの参加者は園長（50歳代、園長歴11年以上）と主任（40歳代）の2名であった。2名とも保育経験21年以上であった。

2. データ分析方法

本稿では、子どもの保育をめぐる保育所等と生活困難家庭との連携の把握を目的としているため、生活困難家庭の子どもの育ちに関する支援を行うにあたって、家庭とどのように連携したかを尋ねた際に得られた回答を中心に分析を行った。なお、インタビュー時には「家庭との連携」について厳密な定義は伝えていなかったため、ここでの語りは、子どもの保育を遂行するにあたり、保育者から「家庭との連携」として語られたものである。また、家庭との連携に関する質問への回答以外にも、保護者（「お母さん」、「お父さん」、「家庭」な

ど）に関する語りがみられた箇所も分析対象とした。

データ分析は、質的データ分析法（佐藤2008）の事例-コード・マトリックスを用いて行った。具体的にはまず、逐語録全体を読み込んだあと、上記に該当する箇所を中心に、意味のまとまりごとにその内容がわかるような要約をつけた。その要約にコードをつけ（オープンコーディング）、それらの要約とコードを参考に焦点的コーディングを行った。

次に、事例-コード・マトリックスを作成した。具体的には、焦点的コーディングで得られたコードを横軸に並べ、縦軸を子どもへの支援内容（「身体の清潔」「衣類等の清潔」「食事」など）としたうえで、データとオープンコーディングのコードを縦横の該当する箇所に貼りつけた。このマトリックスを用いて、縦と横のコード同士やデータ同士を見比べながら、コード名やカテゴリーを精査していった。

3. 倫理的配慮

本調査においては、調査実施前に依頼文、研究計画書を送付し、研究の趣旨、目的、個人情報の扱い等について事前に周知した。調査開始前にも説明し、研究協力に関する同意を得た。データの録音及び保管について調査協力者に説明し承諾を得た上でICレコーダーに録音した。調査実施にあたっては、神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究倫理審査委員会で承諾を得ている。

Ⅲ. 結果と考察

1. 家庭との連携の実際

分析の結果、6つのカテゴリー（以下、〈 〉）と12個の焦点コード（以下、『 』）が生成された（表1）。全体のストーリーラインは次の通りである（図1）。

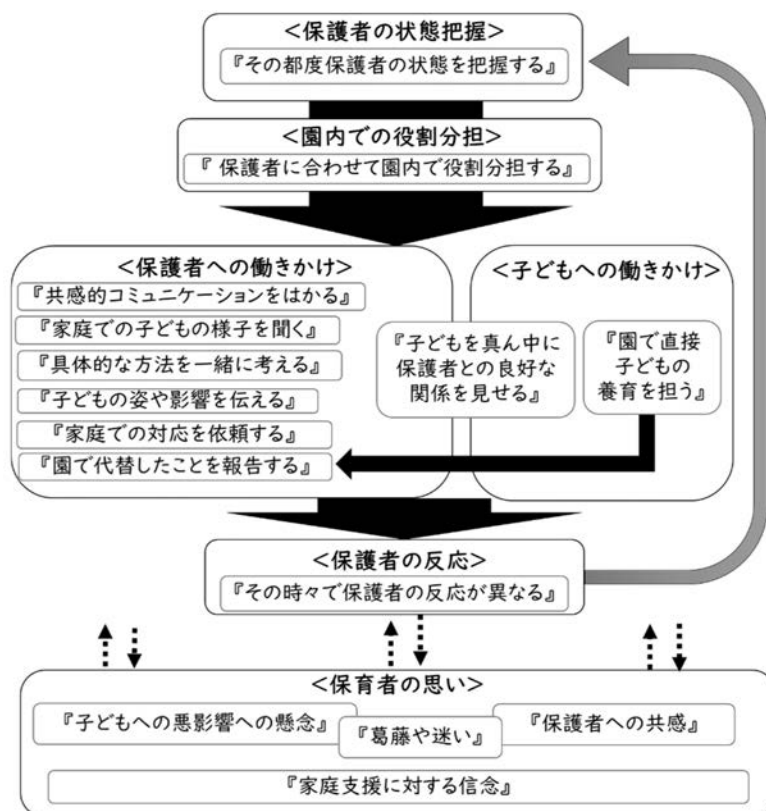


図1 生活困難家庭の子どもへの積極的支援における家庭との連携

表1 事例ーコード・マトリックスの結果

カテゴリー < >	焦点コード 『 』	コードの説明	身体 の清 潔	衣類 等 の清 潔	家の 清潔	食事	睡眠	排泄 自立	問題 行動 への 対応
<保護者の 状態把握>	『その都度保護者の状態を把握する』	日々のコミュニケーションの中で、保護者の表情を見たり、生活背景を聞き取ったりすることで、その都度保護者がいまどのような生活状況であるか、精神状態であるかなどを確認したり把握したりすること	○	○	○	—	—	○	○
<園内での 役割分担>	『保護者に合わせて園内で役割分担する』	保護者の様子や働きかける内容に合わせて、園の職員の中でも誰が行うとよりよいかを考えて役割分担をすること	—	—	—	—	○	—	—
<保護者への 働きかけ>	『共感的コミュニケーションをはかる』	保護者の心情や背景に共感しながら、世間話を交えたコミュニケーションを日々行うこと	—	○	—	—	○	—	○
	『家庭での子どもの様子を聞く』	園での子どもの姿がいつもと違うなど気になる様子が見られた時に、家庭での子どもの様子について直接保護者に尋ねること	—	—	—	○	○	—	○
	『具体的な方法を一緒に考える』	家庭での子どもへのかかわり方について、どのようにかかわるとよいかを具体的に提示したり、保護者の生活状況を聞き取りながら、一緒に具体的な方法を考えたりすること	○	—	—	○	○	○	○
	『子どもの姿や影響を伝える』	園で見られた具体的な子どもの姿や、保育者として認識している一般的な子どもの発達への影響などを知らせること	○	○	○	—	○	○	○
	『家庭での対応を依頼する』	子どもに対する具体的ななかかわりや養育について、家庭で保護者が対応するように具体的に依頼すること	○	○	—	—	—	—	—
	『園で代替したことを報告する』	<子どもへの働きかけ>である『園が直接子どもの養育を担う』ことを行った場合に、それを保護者に対して報告すること	○	○	—	△	—	—	—
	『子どもを真ん中に保護者との良好な関係を見せる』	あえて子どもの見ているところで保育者が保護者に明るく話しかけたり、子どもの姿を保護者に伝えたりすること	—	○	—	—	—	—	—
<子どもへの 働きかけ>	『園で直接子どもの養育を担う』	子どもの清潔、食事、睡眠、排泄自立などの子どもの養育を園の保育者が担うこと	○	○	—	○	○	○	—
<保護者の 反応>	『その時々で保護者の反応が異なる』	働きかけの結果得られる保護者の反応が、その時々で保護者の状態によって異なること	—	○	—	—	—	○	○
<保育者の 思い>	『子どもへの悪影響への懸念』	不適切な養育状態にあることで、子どもの身体・心理の両面に悪影響があることを保育者が心配すること	○	○	○	○	○	○	○
	『保護者への共感』	保育者が保護者の生活背景や置かれている状況を理解し、子どもを抱えながら生活することの困難さに共感すること	○	○	○	○	○	○	—
	『葛藤や迷い』	子どもへの積極的支援を保育者がどこまで行うべきかに悩んだり、葛藤したりすること	—	○	○	—	△	×	—
	『家庭支援に対する信念』	子どものためにも、子どものみではなく家庭に対して支援を行う必要があると信じていること	—	○	—	—	—	—	○

○：データあり、—：データなし、△：質の異なるデータあり、×：対極的なデータあり

保育者は〈保育者の思い〉を抱きながら、〈保護者の状態把握〉を行い、〈園内での役割分担〉をしながら、〈保護者への働きかけ〉と〈子どもへの働きかけ〉を行っていた。また、それらの働きかけによる〈保護者の反応〉をもとに、再度〈保護者の状態把握〉を行い、次の働きかけを行うという支援のループがみられた。

以下では、適宜語りを引用しながら、分析結果の全体像をカテゴリーごとに記述する。なお、具体的な語りは□で示し、文中に語りを引用する場合は「 」を使用する。語りの内容が分かりにくい場合には、(斜体)で補足を加えている。

1) 保護者と子どもへの働きかけを支える〈保育者の思い〉

〈保育者の思い〉では、『子どもへの悪影響への懸念』と『保護者への共感』が相いれないときに『葛藤や迷い』を抱く構造となっていた。しかし、その根底に『家庭支援に対する信念』があることで、『葛藤や迷い』を抱えながらも〈保護者への働きかけ〉や〈子どもへの働きかけ〉を行っていた。

『子どもへの悪影響への懸念』は、不適切な養育状態にあることで、子どもの身体・心理の両面に悪影響があることを保育者が心配することである。

(家庭への支援をしないと) 子どもも、育ちとといいますか、そこに何か障害が出るような気がします。(中略)たとえば、(家庭で)洗濯を全然しなくて、家も掃除しないし、動物がいっぱいいる中でといたら、やっぱり不潔だし、(子どもの)肌が荒れてくるとか、ぜんそくになるとか、そういう身体的なもの。そして心理的なものも。[主任614-616]

ここから、家庭の不適切な養育が子どもの身体的な面だけではなく、心理的な面でも子どもの育ちに悪影響が生じることを懸念していることがわかる。

『保護者への共感』とは、保育者が保護者の生活背景や置かれている状況を理解し、子どもを抱えながら生活することの困難さに共感することである。

お母さんがシングル(ひとり親)だったら、特に家へ帰ってからの迎えから寝るまでの時間帯にお母さん自身がやらなきゃいけないことがあると、子どももそのリズムになっていく。そしたらだんだん寝る時間も遅くなっていく。[園長1048-1051]

このように、子どもにとって望ましいとされる生活リズムや睡眠時間の確保が困難となる保護者の生活状況や背景を想像し、それに対して共感的な理解を示している。

『葛藤や迷い』とは、子どもへの積極的支援を保育者がどこまで行うべきかに悩んだり、葛藤したりすることである。

いや……うーん、家庭の背景も考えていないことはないです。お母さんにその能力が低いとなれば、「母に代わって」とまでは言いませんけど、こちらでしたほうがいいのかという。そこには葛藤はあります。[園長210-212]

このように、「家庭の背景」や保護者の「能力」をふまえ、本来は家庭で行うべきと考えられることを「母に代わって」保育者が担うべきかどうか悩んでいる。一方、この『葛藤や悩み』は支援内容によって異なることが示唆された。これについては後述する。

『葛藤や迷い』を抱きつつも『家庭支援に対する信念』があることで、保育者は家庭との連携を続けていた。『家庭支援に対する信念』とは、子どものためにも、子どものみではなく家庭に対して支援を行う必要がある

と信じていることである。

それ（家庭を放っておかないこと）が、やっぱり今求められている、子どもの指導だけじゃないっていうところなのかな。その後ろにあるおうちというところが、それを気になきゃいけないところが増えてきているっていうのかな。[園長624-626]

上記から、子どものみを対象としていては、子どもの育ちの問題が解決しないため、その背後にある「おうち」を「気になきゃいけない」ということが園に求められているという意識をもっていることがうかがえる。特に「増えてきている」とあることから、これまで以上に家庭支援の必要性を認識するようになっているといえる。

2) 〈保護者の状態把握〉と〈園内での役割分担〉

上述の〈保育者の思い〉をもとに、保育者は〈保護者への働きかけ〉や〈子どもへの働きかけ〉を行っているが、これらは〈保護者の状態把握〉とそれに基づく〈園内での役割分担〉を確認したうえでの働きかけとなる。

〈保護者の状態把握〉では、『その都度保護者の状態を把握する』ことが行われている。これは、日々のコミュニケーションの中で、保護者の表情を見たり、生活背景を聞き取ったりすることで、その都度保護者がいまどのような生活状況であるか、精神状態であるかなどを確認したり把握したりすることである。

（保護者に『家庭での対応を依頼する』ことについて「今はあかんよね」とか「今はいけるよね」というのって、どうして分かるのかという質問に対して）たとえば表情とか、聞き取った中での生活の背景ですね。[主任232]

ここでは〈保護者への働きかけ〉の中のどの方法を実施するかについても、保護者の表情や生活背景を確認しながら使い分けられていることが語られている。つまり、〈保護者への働きかけ〉を行う前に、その都度〈保護者の状態把握〉が行われていると考えられる。

〈園内での役割分担〉では、〈保護者の状態把握〉に応じて、『保護者に合わせて園内で役割分担する』ことが見られた。たとえば、「年上から言われるより、世間話程度で、同世代で話すほうがいいなっていうお母さんだったら（主任ではなく担任が話す）[主任1097]」のように、保護者の様子や働きかける内容に合わせて、園の職員の中でも誰が行うとよりよいかを考えて役割分担をしていた。

3) 〈保護者への働きかけ〉と〈子どもへの働きかけ〉

〈保護者への働きかけ〉は6種類あり、それらを適宜組み合わせる家庭との連携をはかろうとしていた。他に家庭との連携にかかわる〈子どもへの働きかけ〉が1つ、〈子どもへの働きかけ〉と〈保護者への働きかけ〉の両方に含まれるものが1つ見いだされた。以下では、〈保護者への働きかけ〉から順に、焦点コードごとに具体的に説明する。

『共感的コミュニケーションをはかる』とは、「『それはお母さんも大変ですよ』みたいな中で [園長1604]」や「世間話の中で仲良くなって [主任1553]」とあるように、保護者の心情や背景に共感しながら、世間話を交えたコミュニケーションを日々行うことである。

『家庭での子どもの様子を聞く』とは、園での子どもの姿がいつもと違うなど、気になる様子が見られた時に、家庭での子どもの様子について直接保護者に尋ねることである。

でも、（給食を）異常に食べる時は（保護者に）言うと思います。がつつくときは。だから、家の食事状況を聞きます。「今日（園で）これだけ食べた」とかじゃなくて、「お母さん、家でご飯ってどのぐらい食べてる？」とか、「最近、食欲どう？」とかいう。[園長981-983]

上記に「異常に」とあるように、普段の姿との違いが大きいと感じた時には、家庭の様子を直接保護者に確認している。特に、食事や睡眠のように家庭と園との連続した生活の中で互いに影響し合うことは、園での様子を一方的に伝えるのではなく、その背景としての家庭での生活変化があるかなど家庭での様子を直接聞いて確認することが示唆された。

『具体的な方法を一緒に考える』とは、家庭での子どもへのかかわり方について、どのようにかかわるとよいかを具体的に提示したり、保護者の生活状況を聞き取りながら、一緒に具体的な方法を考えたりすることである。下記のように、園で保育者が子どもに対して意識していることなどを具体的なかかわり例として保護者にも伝えるようにしていた。

夏場でしたら（園で）沐浴とかができるので、赤ちゃんをきれいにしてあげて、「お母さん、ここただれてくるから」って。肉々しい子なんかだったら、ずっと肉のところがつながっているから、「衛生上、こういうふうにしてお風呂に入れるんやで」って言ってあげたり。[園長900-905]

『子どもの姿や影響を伝える』とは、園で見られた具体的な子どもの姿や、保育者として認識している一般的な子どもの発達への影響などを知らせることである。

朝、食べてこなかったら、朝の活動にすぐ力が入らないから。夏場なんか特にね、急に暑いところに出たらふらついたりとか、やっぱり（子どもの）体に良くないということも伝えながら。[園長1013-1015]

上記は、朝食を食べていないことで、子どもの日中の活動にネガティブな影響があることを保護者に伝え、朝食を食べさせるように促そうとしている。他にも、家庭でのかかわりによって子どもが園で喜んでいた姿などポジティブな影響を伝えることもあった。いずれも、保護者が子どもや子どもの養育に関心を向けるようになることを期待していた。

『家庭での対応を依頼する』とは、子どもに対する具体的なかかわりや養育について、家庭で保護者が対応するように具体的に依頼することである。「『お母さん、これ（おむつがパンパンな状態）は子どもも重いし、おしっこはここまでたまる前に替えてあげて』っていうのを言います。朝一番、言います。[園長870-871]』とあるように『子どもの姿や影響を伝える』ことと合わせて「替えてあげて」と直接的に保護者の対応を求めている。

『園で代替したことを報告する』とは、〈子どもへの働きかけ〉である『園が直接子どもの養育を担う』ことを行った場合に、それを保護者に対して報告することである。「ある程度は保護者とコミュニケーションを取りながら、（中略）『今日、給食セット洗えていなかったから、こっちで洗いました』とかは伝える。[園長165-168]」のように、本来は保護者が家庭で洗って持参すべき「給食セット」を、保育者が代わりに洗ったことを保護者に報告している。このように、園が代わりに対応したことを保護者に再度伝えることで、保育者は、本来は保護者の役割であるということ保護者に意識づけようとしていた。

〈子どもへの働きかけ〉として、『園で直接子どもの養育を担う』ことがある。実際には、〈子どもへの働きかけ〉に該当するものは他にも複数あるが、本稿では家庭との連携に焦点をあてるため、ここでは家庭との連携に関連するもののみ取り上げる。

『園で直接子どもの養育を担う』とは、子どもの清潔、食事、睡眠、排泄自立などの子どもの養育を園の保育者が担うことである。たとえば、「それ（体操服が洗濯されていない状態）が何度か重なると、もう（保護者に）言っても駄目かなと思って、こちらで洗濯する場合もあるんですけど。[園長69-70]」とあるように、『家庭での対応を依頼する』など、保護者に直接働きかけても変化がない場合に園で行うようにする場合があった。一方、排泄自立については、家庭には求めずに、最初から園で行うものと認識して実施していた。

〈子どもへの働きかけ〉と〈保護者への働きかけ〉のいずれにも該当するものとして『子どもを真ん中に保護者との良好な関係を見せる』がある。これは、子どもと保護者の両方を同時に意識した働きかけであり、あえて子どもの見ているところで保育者が保護者に明るく話しかけたり、子どもの姿を保護者に伝えたりすることである。

お母さんと話すときには、あえて子どもを真ん中に入れる感じで話をしたりします。この子のために、そしてお母さんもこの子のためにみたいな感じで話すので、わざとそれを聞かせて、子どもも、今までだったら自分にベクトルが向いていないかなってというような、放っておかれている感じというところから、形が合っているのか合っていないか分からないんですけど、大人が自分のことを見てくれるというようなベクトルに変えて返すような感じで、あえてそういう場面をつくったりします。[主任526-533]

これは、保護者と保育者の良好な関係や、保護者の子どもへの関心を子どもに対して見せることを意図している。同時に、保護者に対しては、保護者の関心が子どもや子どもの養育に向くことを期待して行っていると考えられる。

4) 〈保護者の反応〉

〈保護者の反応〉は、上記の〈保護者への働きかけ〉や〈子どもへの働きかけ〉によって『その時々で保護者の反応が異なる』ことが語られた。「これはほんとに、それが○の場合もあるし、△の場合もあるし、×の場合もあるんですよ。[園長129]」とあるように、働きかけの結果得られる保護者の反応が、その時々で保護者の状態によって異なることである。一方で、「一気には無理ですけど。波はありますから。でも、少しずつ良くなっていく。逆に、逆行するケースは少ないですね。[園長596]」とあるように、働きかけを継続していくことで保護者が良い方向へと変化していく実感も抱いていた。

2. 支援内容による保育者の葛藤や保護者への働きかけの違い

事例－コード・マトリックスにより、子どもへの支援内容ごとに違いがみられることが明らかになった。以下では違いが顕著であった3つを取り上げる。

1) 衣類等の清潔に関する葛藤

まず衣類等の清潔では〈保育者の思い〉の中で、『葛藤や迷い』が生じやすい様子が明らかになった。I園では給食時に使用するスプーン等を毎日持ち帰り、家庭で洗ってから翌日持参する方法をとっていた。これに対して、生活困難家庭の子どもが汚れたままのスプーンを持参することがあり、「子どもがやっぱり嫌な思いをする。みんなとご飯を食べるときに（中略）前日のカレーがスプーンに付いたままとか（であると）。[園長172]」と、『子どもへの悪影響への懸念』を語っていた。一方、「養育に力を注ぐまでの時間というのが必要な方も中にはいらっしゃるの。[園長123]」と『保護者への共感』も同時に語っており、この2つの思いの間で『葛藤や迷い』が生じていた。

この葛藤の背景にあるのは、「やっぱり保護者に子育ての中で最低限やっていただきたい。[園長172]」という子どもの衣類等の清潔を保つのは保護者の役割という保育者の認識があると考えられる。そのため、働きかけは『家庭での対応を依頼する』ことを基本としていた。それでも改善されない状態が続く場合には、『園で直接子どもの養育を担う』ことで子どもへの積極的支援をしていたが、あくまでも家庭養育の補完と考えているため、同時に『園で代替したことを報告する』ことで、保護者にこれは“保護者の役割”ということを意識づけようとしていた。

2) 排泄自立に関する園役割の重視

一方、排泄自立については下記のように語られ、『葛藤や迷い』がない様子がみられた。

（トイレトレーニングは家庭の役割なので、なぜ園でやらなければならないのかと言う園もあるというインタビューの話に対して）逆ですよ。あんまりそういうのを思ったことはないです。「家ではやりにくいですね」と思っている、私たち。[園長1191-1200]

上記から、排泄自立を促すのは家庭では「やりにくい」ため、保育所等の役割であるという認識をもっていると考えられる。この背景として、「園は、どうしても決まったりリズムでトイレの誘導とかもしますけど、家庭ってなかなかね。おむつが外れる／外れないの時期が、お母さんにもまたいら立ちがあって。[園長1144]」とあるように、家庭で排泄自立を促す難しさに対する『保護者への共感』が語られた。さらに「ストレスになっちゃうので。やっぱりお母さんのストレスが全て子どもにいくといいますか、全然いい方向にいかないの。[主任1166-1167]」とあるように、家庭での排泄自立の取り組みによる保護者のストレスの大きさと、そのストレスが子どもに悪影響を及ぼすことへの懸念が語られた。

そのため、排泄自立は「子育てでうつ病みたいなのがあって精神的に無理とかいうときは、逆に、『しなくていい』ぐらいまで伝えるんです。[主任1154]」のように、生活困難家庭に対しては『園で直接子どもの養育を担う』ことを基本と考えていた。そのうえで「子どもが園でできるようになったことをまた保護者に伝えるじゃないですか。『こんなができるようになりましたよ』って言ったら喜んでくれるんです。[主任1172]」のように、『子どもの姿や影響を伝える』ことでポジティブな〈保護者の反応〉が得られると語っていた。ここから、排泄自立に関しては園がその役割を積極的に担い、それによる子どもの成長を家庭に返していく形で家庭との連携を行っていると考えられる。

3) 睡眠に関する家庭の状況に合わせた柔軟な対応

睡眠については、経験の浅い保育者の場合には『葛藤や迷い』が生じることがあるため「その辺も、先生の経験年数によって、こちら判断しながらフォローしていくというか。[園長1086]」とあるように、〈園内での役割分担〉をしながら働きかけを行っていた。

具体的には保育者が保護者に『共感的コミュニケーションをはかる』ことから始め、『家庭での子どもの様子を聞く』ことや、『具体的な方法を一緒に考える』ことを行っていた。

「じゃあお母さんも一緒に電気を消して」「お母さん、何か家事してない？」とか、そういう話はしますね。「洗い物があるから。寝かせてるねんけど、寝えへんねん」とか言ったら、「一緒に寝てみるのをやってみたら」とか、「寝る前にちょっと本を読んでみる？」とかいろんな方法で、世間話の中では、そのやり方を一緒に考えるスタンスで話はします。[主任1063-1067]

また、「お昼寝時間を短くするっていう配慮をするときもあります。保護者のほうも、夜があれなので『先生、30分だけ早く起こしてほしい』とか。[園長1087]」のように、保護者の思いを聞きながら、園での生活を調整するなど柔軟な対応が行われていた。

これらの働きかけの背景として、「(保護者との)信頼関係を崩したくないので、『言われた』とか『注意を受けた』という感覚よりも、あくまでも一緒に考えてくれる人の立場を保ちたいので。[主任1072-1073]」という語りがみられた。ここから、睡眠に関しては、家庭と園とで共に考えながら対応していくものと捉えて働きかけを行っていると考えられる。

IV. 総合考察

本稿では、子どもの保育をめぐる保育所等と生活困難を抱える家庭との間でどのような連携が行われているのか、またそれらの実践に対して保育者自身の思いや葛藤、家庭への役割期待などがどのように影響を及ぼすのかについて明らかにすることを目的とした。以下では、生活困難家庭の子どもに積極的な支援を行う園の分析結果から、家庭との連携の実際と、保育者自身の思いの影響を考察し、最後に研究の課題を示す。

1. 子どもの保育をめぐる生活困難家庭との連携の実際

保育者は〈保護者の状態把握〉に基づいて、保護者や子どもへの働きかけ方を変えていた。保育者は、保護者が生活困難な状況に置かれていることを認識し、保護者の生活や精神状態などをその都度確認しながら、その状態に合わせた働きかけを行っているといえる。同時に〈園内での役割分担〉も行っていたことから、石川ら（2016）も指摘するように生活困難家庭を含む連携困難ケースにおいては組織的な対応が不可欠と考える。また、働きかけの結果となる〈保護者の反応〉がその時々で異なることが示され、保護者の反応をもとにそれを状態把握につなげ、次の支援に活かすという支援のループも重要といえる。

また、〈保護者への働きかけ〉として『家庭での子どもの様子を聞く』『子どもの姿や影響を伝える』ことで、家庭の状況を園での保育に活かそうとしたり、子どもに関する情報を共有したりすることで、保護者と園で共に子育てをしようとしていることがうかがえる。特に『子どもを真ん中に保護者との良好な関係を見せる』ことで、生活困難な状態におかれて子どもに関心が向けにくい保護者に対して、共に子どもを育てる関係を醸成しようとするような積極的な働きかけがあることが明らかになった。

2. 保育者自身の思いの影響

保育者は『子どもへの悪影響への懸念』と『保護者への共感』が相いれないときに、『葛藤や迷い』を抱いていた。子育て支援における保育士の役割の二重性による葛藤はすでに指摘されている（亀崎2017）が、家庭との連携においても同様の葛藤が生じるといえる。ただ、この葛藤のあり様は子どもへの支援内容によって異なることが明らかになった。その背景には保育者の家庭への役割期待があると考えられる。以下で具体的に考察する。

排泄自立に関しては葛藤がみられず、これは先に挙げた先行研究（金山2007）とは異なる結果といえる。この違いは、1つには調査時期の影響があるだろう。本稿でも、これまで以上に家庭支援の必要性を認識するようになったという語りを紹介したように、近年指摘されている家庭の養育力の低下に伴い、園の役割が拡大しているとも考えられる。また、本稿は様々な生活困難家庭を積極的に支援する園を対象としたため、過去に排泄自立を家庭に求めたことで子どもに悪影響が及んだ経験がある可能性もある。保護者への働きかけが子どもへの悪影響を引き起こすことは本末転倒であるため、園の役割を拡大していくことで、子どもへの悪影響を減

らすという考えになったとも考えられる。

睡眠については、保育者の経験年数によって異なるものの、園長や主任は保育者が保護者と『共感的コミュニケーションをはかる』、『家庭での子どもの様子を聞く』、『具体的な方法を一緒に考える』ことによって、家庭と園で協働して行うものと認識していた。このことから、子どもの睡眠の確保やそのリズムの調整などの役割は家庭のみではなく園にもあると捉えていると考える。特に睡眠は子どもの24時間の生活に影響を受けやすく、家庭と園のどちらかではなく、共に考えるという認識を行いやすいのではないだろうか。

しかし、子どもの衣類等の清潔に関しては、保育者は最低限の家庭の役割と考えているため、どこまで園で代替すべきかに葛藤していたといえる。保育者が家庭の役割と考えることで、保護者への働きかけも『家庭での対応を依頼する』ことを基本とし、『園で直接子どもの養育を担う』のも致し方ない場合に限られ、その場合にも保護者に『園で代替したことを報告する』ことで、本来は保護者が行うべきであることを伝えようとしている。これらの結果から、「何を」もしくは「どこまでを」家庭の役割と捉えるかによって、保育者の葛藤のあり様や保護者への働きかけ方が異なる可能性が示唆された。

3. 本研究における課題

上記の通り、保育者の葛藤や働きかけ方の違いは、それらを誰の役割と考えるのかという保育者の考えによって異なる可能性が示唆された。しかし、本稿は1園のデータのみを分析対象としたため、あくまでもこの園での認識として理解する必要がある。また、表1の「データなし」の箇所もインタビューでは語られなかったが、実際には行っていることもあると考えられる。そのため、今後はさらにデータを増やして分析を進めたい。

また、本稿では「家庭との連携」を「子育て支援」とは区別して、実践の整理を試みた。しかし、実際にはこの2つの線引きは難しく、保育者によるひとつの行為が「家庭との連携」を含意しつつ、「支援」としての機能を果たしている面を排除できなかった。特に、生活困難家庭との連携では、結果的に「家庭に期待される役割を“補う”」というように、「支援」としての機能により着目される面があるのではないかと考える。今後は「家庭との連携」と「子育て支援」との相違や重複についてもさらなる検討を行うこととする。

注

- 1) 子どもへの積極的な支援とは、保護者が生活困難の状況に置かれ、その養育力が低下した際に、家庭の養育力が回復するまで待つのではなく、その間にも、保育所等において子どもの生活や育ちを保障するために支援を行うことである。

引用文献

- 赤瀬川修（2020）「保育所における精神疾患等を有する保護者及びその子どもへの支援に関する予備調査」『鹿兒島女子短期大学紀要』（57），3-8.
- 林悠子（2021）「外国につながる子どもの保育における家庭との連携の課題：子どもの言語発達の視点から」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』2，67-81.
- 平松知子（2016）「人生最初の6年間で育めるもの——保育所保育から見る貧困と福祉」秋田喜代美・小西祐馬・菅原ますみ編『貧困と保育——社会と福祉につなぎ、希望をつむぐ』かもがわ出版，54-75.
- 石川昭義・矢藤誠慈郎・森俊之・青井夕貴・西村重稀・鈴木智子・館直宏（2016）「保育所と家庭との連携に関する研究」『保育科学研究』6，1-21.

- 伊藤優（2017）「乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相：『食事の連絡帳』のやりとりの分析から」『保育学研究』55(3), 33-45.
- 亀崎美沙子（2017）「保育士の役割の二重性に伴う保育相談支援の葛藤——親・子の相反ニーズにおける子どもの最善の利益をめぐって」『保育学研究』55(1), 68-79.
- 金山美和子（2007）「幼稚園・保育所における排泄の習慣形成に関する考察——保育者の意識調査から見た幼児の援助と家庭連携について」『児童文化研究所所報』28, 15-26.
- 木曾陽子・中谷奈津子・吉田直哉・鶴宏史・関川芳孝（2023）「保育所等における生活困難家庭支援のための介入プロセス——積極的に支援を行う園に対するインタビュー調査より」『保育学研究』印刷中.
- 北野幸子（2017）「家庭との連携に関する保育者の専門性に関する検討」『保育学研究』55(3), 9-20.
- 厚生労働省（2017）『保育所保育指針』https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1（最終閲覧日2022年10月23日）.
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2017）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420&dataType=0&pageNo=1（最終閲覧日2022年10月23日）.
- 中谷奈津子（2018）「子どもの保育を通しての支援」中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝編『保育所・認定こども園における生活課題を抱える保護者への支援——大阪府地域貢献支援員（スマイルサポーター制度）を題材に』大阪公立大学共同出版会, 51-54.
- 中谷奈津子（2019）「第6講 家庭との連携と保護者に対する支援」矢藤誠慈郎・天野珠路編『保育者論 新・基本保育シリーズ⑦』中央法規, 64.
- 中谷奈津子（2021）「生活困難家庭に対する支援の必要性の認識と支援経験、他機関連携の実際」中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝（編）『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望——困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案』中央法規, 148-160.
- 中谷奈津子・木曾陽子・鶴宏史・吉田直哉（2022）「保育所等における生活困難家庭に対する組織的支援（3）——子どもに対する積極的支援」『日本保育学会第75回大会発表論文集』, K77-78.
- 野澤純子・石田祥代・藤後悦子（2018）「保育上特別な配慮の必要な子どもの身辺自立の実態と家庭支援——保育者アンケートを通して」『立教女学院短期大学紀要』(49), 143-150.
- 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法——原理・方法・実践』新曜社.

謝辞

本調査にご協力くださいました施設長等の皆様に心より感謝申し上げます。

付記

本研究は、日本保育学会第75回大会において発表した内容に新たなデータを追加し、分析を精査し、加筆修正したものである。また、JSPS科研費19H01651による研究助成を受けて実施した。

Involvement with families experiencing problems in certified centers for early childhood education and cares: interview of the center that actively provide support to children

Yoko Kiso¹⁾, Natsuko Nakatani²⁾, Naoya Yoshida¹⁾, Yoshitaka Sekikawa¹⁾, Hirofumi Tsuru³⁾

1) Osaka Metropolitan University

2) Kobe University

3) Mukogawa Women's University

Abstract

The purpose of this study is to comprehend how involvement with families experiencing problems in certified centers for Early Childhood Education and Cares(ECEC). It will also clarify how the beliefs and conflicts of the ECEC professionals and their role expectations for the family influence these practices. In this study, we qualitatively analyzed interview data from one certified center for ECEC that actively supports children. The results indicated that ECEC professionals change the way they involve parents and children based on 〈understanding of the parents' condition〉. There were several ways to 〈involvement with parents〉, and which method was mainly used differed depending on the support for the child. In addition, ECEC professionals felt “conflict or hesitant” when “concern about negative effects on the child” and “empathy for the parents” were incompatible. However, the condition of this conflict differed depending on the content of the support for the child, which may be influenced by the role expectations of the ECEC professionals toward the family.

Key Words: Centers for Early Childhood Education and Cares, Families experiencing problems, Involvement with families, ECEC professionals, Conflict